



まちの元気を創出

平成18年度 予算特集

国の三位一体改革や市町村合併など地方行政制度の枠組みが大きく変化する中、平成18年度の勝山市の予算編成は、行政改革実施計画を積極的に推進し、人件費、物件費などの経費削減で効率的な行政システムの実現を図り、市民にとって必要な子育て支援や教育環境の充実、安心で安全なまちづくり、産業支援など勝山市の「元気を創出する事業予算」に重点配分を行いました。

また、行政改革の推進により、昨年9月に策定した「中期財政見直し」と比較して、当初予算での財政調整基金取り崩しを少なくし、平成18年度末財政調整基金残高見込みも約8億円と経費削減効果が表れています。

18年度当初予算概要

一般会計予算は107億7638万5千円で前年度比0.5%の減、下水道事業や介護保険等の特別会計と水道の企業会計を含めた全体の予算規模でも、201億338万4千円と前年度比1.0%の減となり、国における平成18年度地方財政計画の減少（△0.7%）とほぼ同じとなっています。

一般会計では、5097万8千円の減少となっていますが、この要因は、児童手当等給付費や乳幼児医療費無料化の対象年齢拡大などの福祉関係費や教育関係費が伸びているものの、職員人件費の削減や勝山ニューホテルなどの指定管理者制度の導入による物件費の削減、大野・勝山地区広域行政事務組合で処理することとなったごみ処理経費の縮減が図られていることによりです。また、下水道会計への繰入金も6千円減少し7億3549万3千円となりました。

特別会計では、第3期保険料改定となる介護保険会計で介護サービスの利用が高まっていることから保険料を4100円と定めました。また、国民健康保険会計では税率を改正し介護保険分を引き上げたものの、保険料全体では約1割の引き下げを図っています。

一般会計歳入の特徴

市税では、個人市民税の定率減税の廃止、高齢者非課税限度額の廃止、公的年金控除の縮減、老年者控除の廃止など税制改正による増収などを考慮し前年比4.3%増の30億7863万6千円を見込んでいます。三位一体改革の国庫補助・負担金廃止による所得譲与税は前年比1億1460万円増額し、2億1260万円を見込んでいます。

また、地方交付税のうち普通交付税は、平成17年国勢調査で人口が減少した影響などにより前年比2億7500万円減の27億円を計上しました。市税と地方譲与税、地方交付税、臨時財政対策債などのおもな一般財源（繰入金除く）の合計は、前年度当初予算額と比較し約1億円の減少となりました。財政調整基金の取崩し額は1億8400万9千円と前年度より7762万円の減額となっています。

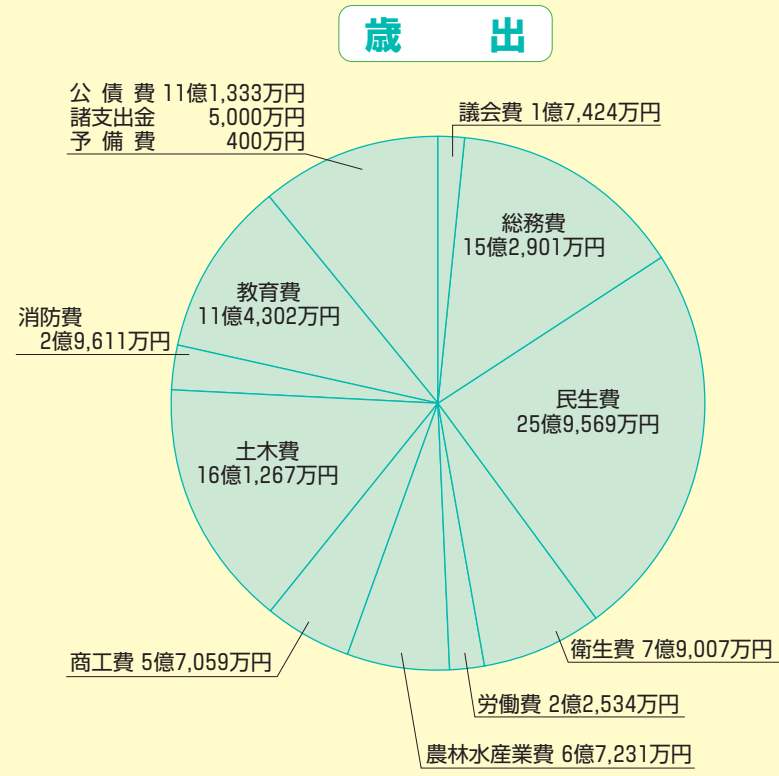
市債については前年度に比べ9400万円（14.3%）の増となっていますが、勝山ニューホテル大規模改修工事にかかる9000万円が増額のおもな要因となっています。使用料および手数料が大きく減額となっていますが、これは指定管理者制度の導入により勝山ニューホテルの使用料を予算計上しなくなったことによるものです。

特別会計 104億456万円

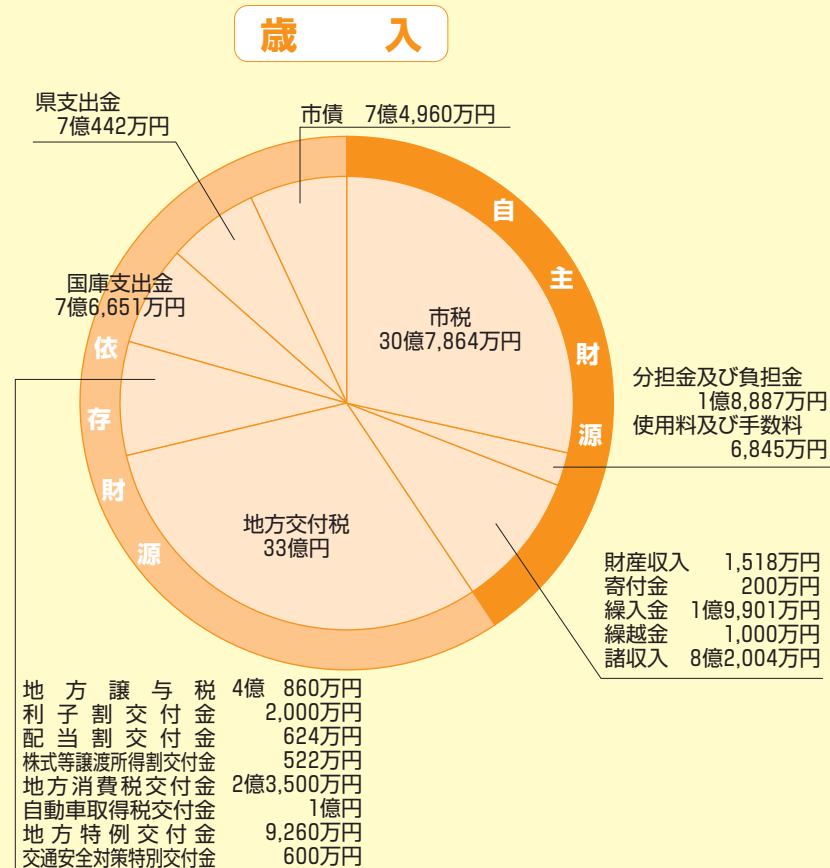
区分	予算額	前年度比増減(%)
育英資金会計	3,676万円	-1.9
下水道事業会計	16億2,820万円	-6.9
農業集落排水事業会計	4億542万円	-7.0
簡易水道事業会計	6,413万円	0.2
国民健康保険会計	24億6,052万円	-2.5
老人保健会計	36億976万円	-6.7
介護保険会計	21億6,922万円	4.2
温泉センター会計	300万円	-96.9
市有林造成事業会計	2,755万円	-3.4

企業会計 9億2,244万円

水道事業会計	9億2,244万円	49.6
--------	-----------	------



一般会計 107億7,638万円



予算総額 221億338万円

平成18年度予算 前年度比増減(%)

一般会計	107億7,638万円	-0.5
特別会計	104億456万円	-4.4
企業会計	9億2,244万円	49.6
合計	221億338万円	-1.0